

ならコープ品質保証 活動レポート

2015 年度報告（2016 年 7 月発行）



市民生活協同組合**ならコープ**

〒636-0302 奈良県磯城郡田原本町宮古395-1
品質保証部

ならコープは国際規格であるISO
9001:2008品質マネジメントシステム及びISO 14001:
2004環境マネジメントシステム
の認証を取得しています。



ならコープは、JAなら
けん、奈良県森林組合
連合会と共に、吉野の
森と水を守る取り組み
をすすめています。

I n d e x

・ご挨拶	1
・ならコープ独自の食の安心・ 安全確保のための基盤システム	2
・組合員の声の実現に向けて コープベル	3
・商品へのお申し出の対応	4
・商品検査	5～6
・取引先点検 店舗点検	7
・学習会・情報発信 ・購買先（再）評価会議 ・重大事故発生時の対応	8
・HACCP 推進活動	9
・品質保証部門のあゆみ	10

品質保証活動レポート発行にあたって

市民生活協同組合ならコープ 理事長 森 宏之

お蔭様で「第10次中期計画」最終年度となる2015年度の到達点は、奈良県内で26万3,151人、45%を超す世帯が加入される組織に成長でき、出資金残高は97億1,501万円と前年同期を3億371万円上回りました。組合員の皆様のお買物とご利用結集によって供給高は382億9,644万円、無店舗事業と店舗事業の両方で前年実績を超過できました。その結果、経常剰余金は7億7,413万円となり、増収増益の良好な決算となりました。これもひとえに奈良県をはじめとした行政・自治体の皆様、全国各地の生協仲間の皆様、共栄会を中心にしたお取引先各社の皆様のご指導、ご支援、ご協力を得てなされた結果と考えております。感謝申し上げます。この間、ご協力、ご支援、ご理解をいただきました関係各位に、心からお礼を申し上げます。

2015年度も「たすけあい、ささえあい、わかちあい」を広げる被災地支援の取り組みを継続できましたが、東日本大震災及び紀伊半島大水害からの復興「支援活動積立金(2,000万円)」を活用し、被災地に寄り添った5年目の支援を続けました。「岩手ボランティアバス企画」は合計7回の実施で98人が参加、「NPO法人桜ライン311」が主催される津波到達地点を桜の植樹でつなぐプロジェクト事業に12月に役職員24人が参加できました。「福島の子ども保養プロジェクトinなら」の開催とともに子どもの遊び場づくり、被災者の心のケアと生活自立を活動の柱にして取り組みました。地元奈良県では紀伊半島大水害からの復興と南部東部活性化イベントとして宇陀市で開催された「奥大和ゆうゆう祭2015」に参加できました。これらの支援活動を継続できて、被災地とのつながりを強めることができたことが新たな連帯と交流を生み出し、大きな確信となりました。なお、奈良県内での地域的な取り組みとしては北・中・南という3つのエリアと県下各地でならコープネットの活動が展開され、環境・エネルギー・福祉・子育て・平和・ユニセフ・消費者運動等の各分野で、様々なサークル活動が進展しました。活動地域の広がりを実現できたことが大きな成果となっています。

さて、2016年4月に奈良市恋の窪本部で新しい「たすけあい、ささえあい、わかちあい」の本部事業棟が竣工、5月から「あすならハイツ恋の窪」として共同で運営しております。高齢社会への対応として組合員の暮らしをささえる奈良市三笠地域での在宅介護サポート活動を具体化してまいります。また、奈良県農業協同組合(JAならけん)、奈良県森林組合連合会、奈良県生活協同組合連合会の皆様と取り組んできた吉野の森と水をまもる運動が「吉野共生プロジェクト」に発展、吉野事業所が5月に開設できました。南部東部産業振興の拠点、物産品集荷などの中継点にできるよう運営していきます。加えて、コープなんごうの建設を進めており、秋の開店をめざしています。

今年は、熊本・大分地震など各地で自然災害が連続して発生しています。国内の経済では、2017年4月に実施される予定の消費税増税によって個人消費動向や国民生活に大きな変化が危惧されてます。国内政治・農林水産・食品流通・環境エネルギーなどの分野でも激変が予想され、不確実・不安定な時代を生き抜いていくために人間力の結集と人々の協同たすけあいがますます重要な意味をもってきます。地域の自立をささえる組織と運動が必要とされま

すが、わたしたちの市民生協は、広範な人々の暮らしにとって頼りになる存在になっていけるよう、ならコープグループとして力を蓄え、社会福祉法人協同福祉会並びに奈良県生活協同組合連合会の仲間とともに、さらなる成長ができるよう努力を重ねます。今年の4月に、奈良県と「連携と協力に関する包括協定」を結ぶことになりましたが、これから、高齢者生活支援などの広い分野で市町村との連携できる機会が増えます。奈良県の地域特産品普及、環境保全型農業ビジネスの支援、地域分散型エネルギーシステムの構築などの新しい分野で新たな連携の関係づくりを推進いたします。奈良県農業協同組合様並びに奈良県森林組合連合会様との協同、県下の各協同組合間での連携強化を柱にしながら、市民団体・企業様とも協同・協働の提携を進めていくことで事業を発展させたいと考えます。

最後に、2016年度が初年度となる「第11次中期計画」のテーマを、安心してくらせる地域づくりのために「たすけあい・ささえあい・わかちあい」と設定しております。2016年度の事業計画におきましては、多数者が参加できる市民生協の事業と活動を発展・進化させ、県民の過半数を組織できるよう、全力をあげる決意しております。奈良県での「地域共生社会」づくりをならコープの使命と考え、夕食宅配、移動店舗・買物バス運行等の各地域のニーズに対応し、みんなの困りごとをみんなで解決していくという事業の進め方や活動のあり方を各地で深化させていきます。奈良の地における多数者生協建設は、高齢者や生活弱者の方々に生協に加入してもらえるよう商品・サービスを充実させて、生涯にわたって利用してもらえる新しいしくみづくりが不可欠です。ならコープグループの「総合力」を生かして事業を磨き、対応力を強めたいと考えます。今、私たちは厳しい競争時代の中にありますが、今後もこの組織を持続的に発展させ、100年にわたって存続させるためには、創立時の高い「志」に立ち返って協同連帯の教訓をしっかりと学びとり、新しい時代に適応していく必要があります。古都奈良の地に多数者生協を建設し、明るく住みよい街づくりと平和な暮らしを守り、生活文化の豊かな華を咲かせようとした奈良県市民生活協同組合創設者たちの大きな「夢」を時間が経っても積み重ねを大切にしていきたいと考えます。

なお、ならコープは子会社である「(株)奈良コープ産業」、「(株)CWS」の2社と共にISO9001(品質)とISO14001(環境)を合せた「統合マネジメント」による活動を推進しています。障がい者とともにつくっている「(株)ハートフルコープなら」、さらに「(株)ハートフルコープよしの」、「(株)コープエナジーなら」、を含め子会社5社による「ならコープグループの経営理念」に基づいて、奈良県民の皆さんへの貢献を深めたいと考えています。奈良県の消費者と組合員の皆様から、ならコープがあってよかったね!と喜ばれるグループづくりに全力をあげます。

ここに不十分な取り組みではございますが、「統合マネジメント」における2015年度の品質保証活動分野に関するまとめとして「品質保証活動レポート2015」をご報告申し上げます。関係者の皆様方の忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

ならコープ独自の食の安心・安全確保のための基盤システム



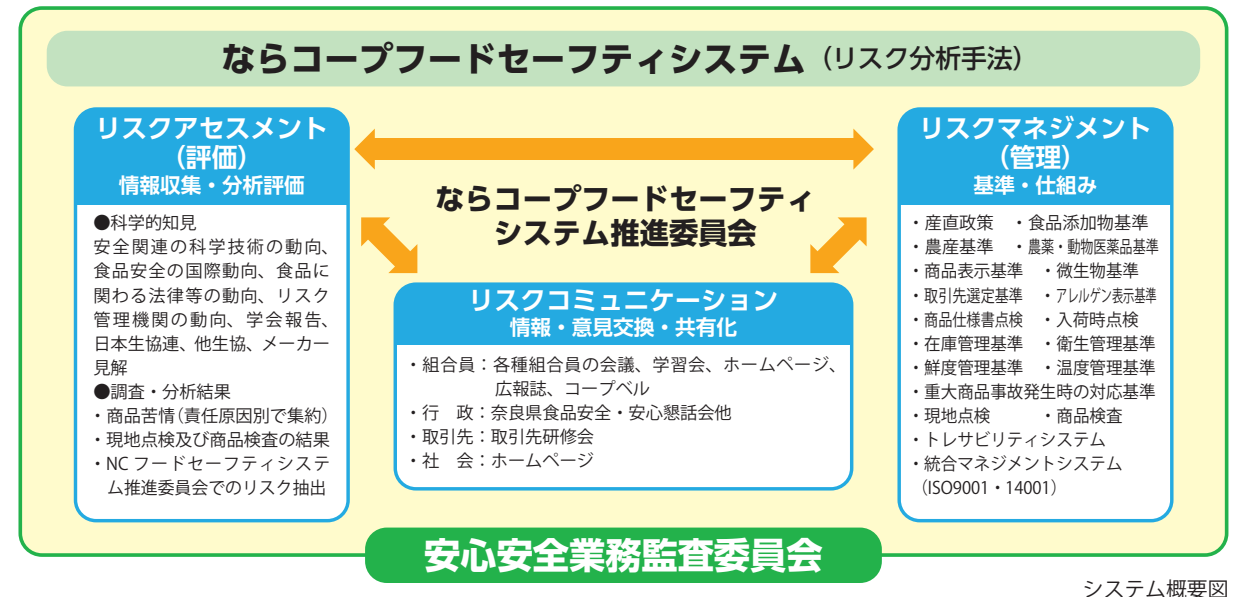
①ならコープフードセーフティシステムの概要

ならコープでは組合員に確かな商品をお届けするためにリスク分析手法に基づき独自のフードセーフティシステム(図1参照)を構築し取り組んでいます。

フードセーフティシステムは、食品の原料から製造、流通、供給(販売)、そして消費者までの全過程で発生するリスク評価(リスクアセスメント)を行い、管理項目を決めて、それを継続的に管理・監視する(リスクマネジメント)とともに組合員や取引先などステークホルダーへの情報提供・意見交換(リスクコミュニケーション)をおこなうシステムです。

ならコープのフードセーフティシステムは、国際的な食品の安全確保システムとして採用され、わが国の食品安全基本法の第11条～第21条の「施策の策定に係る基本的な方針」で取り上げられているリスク分析手法の概念をベースとして構築したならコープ独自の食品の安全確保システム(食品の安心

【図1】



システム概要図

②推進体制・監査

これらの政策や基準等に基づいてならコープの商品事業が正しく機能しているかどうかを管理する仕組みとして品質保証部門、商品事業部門、無店舗事業部門、店舗事業部門、総務部門、広報部門、内部監査の責任者をメンバーとする「ならコープフードセーフティシステム推進委員会」を毎月開催し、事故や問題を未然に防止する施策の検討と是正措置の点検を実施しています。

また、システムが正しく機能しているかを客観的に評価するため、学識経験者、組合員理事による「安心安全業務監査委員会」※を設け、半期毎に監査を受けています。

と安全の確保を目標とする)です。実践に当たってはならコープグループ統合マネジメントシステム(ISO9001:2008、ISO14001:2004)に基づき推進しています。

まずは、起こりうるリスクについて、最新の科学的知見(国の見解、日本生協連やコープきんきの見解、専門家の文献等)を参考に分析・評価し、「商品政策」をはじめ各種独自の基準や仕組みを作り実践してきました。またこれらの政策や基準は、最新の科学的知見の評価に基づき適時見直し、改定しています。

さらにこれらの取り組みや新たな施策を組合員、消費者をはじめ取引先食品企業にも開示・協力を願い、また国や行政に対して要請することによりリスクコミュニケーションをすすめています。

※安心安全業務監査委員会: HACCP、微生物分野の学識経験者3名、組合員理事4名による商品事業に関する監査を行う。2004年から始まり2015年度までに25回開催された。



安心安全業務監査委員会

組合員の声の実現に向けて

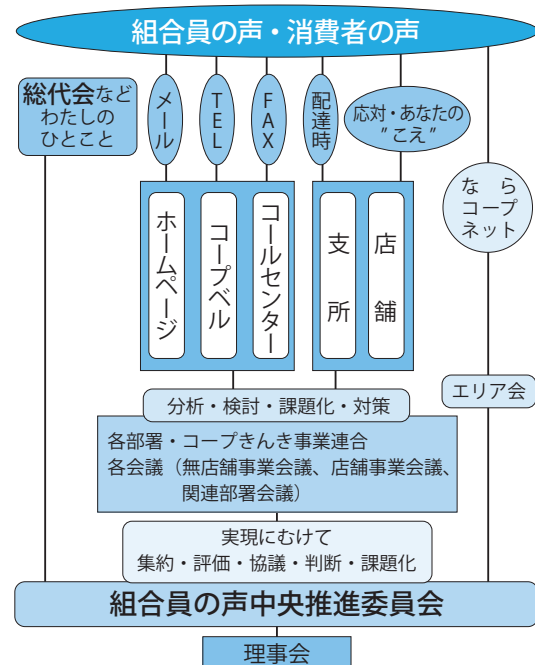
組合員の声は、配達時や店舗でのお買い物時、コールセンターやコープベル、ホームページ、組合員のつどい、総代会などを通じて寄せられます。

組合員の声中央推進委員会

寄せられた組合員の声は、役職員一人ひとりが日々の業務の中で課題とし、毎月開催されている専務理事を委員長に、組合員理事や各部門の責任者で構成される組合員の声中央推進委員会で声を共有化し、実現に向けて進めています。2015年度は162事例について協議し対応の方向性と課題を確認しました。



組合員の声
中央推進委員会



組合員の声 実現事例

組合員の声

新聞紙や古紙が溜まって困っているの。
地域の回収サービスもあるけどなかなか利用できないわ

⇒共同購入・荷受けハウス・こまどり便で2015年11月9日から古紙回収がスタートしました。原稿の商品案内書とは分別して。新聞（新聞紙＋折込チラシ）を回収しています。



組合員の声

近所に買い物できるところがないの。
遠くのスーパーまで行けないわ

⇒2015年5月11日、コープみなしから「コープあったか便移動店舗2号車」の運行がスタートしました。以前から要望の多かった、県中南和地域（檀原市、宇陀市、桜井市、天理市）の合計38か所の停留所へ運行しています。



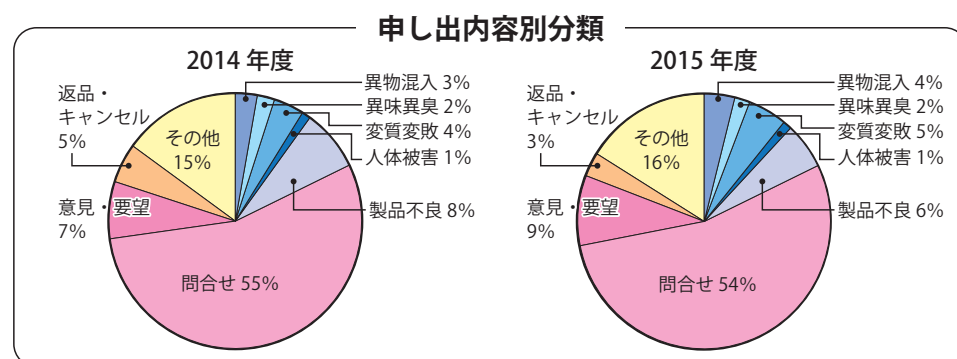
コープベル

コープベル（フルダイヤルで受付）は1983年5月の開設以降、組合員からならコープへの意見や要望、商品に関する問い合わせなどを受ける窓口として、多岐にわたるお申し出に対し正確、丁寧、迅速に対応しています。



コープベル

2015年度は647件のお申し出をいただきました。接遇や商品などの苦情は120件、喜びの声をいただいた事例は28件ありました。コープベルにいただいたお電話の内容は全部署に発信し、組合員さんの声が事業に反映されるようにしております。

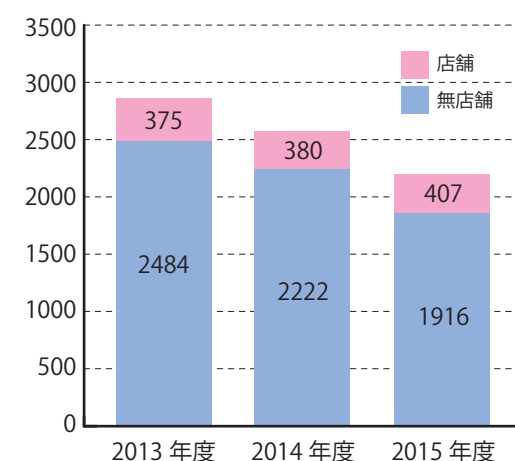


商品へのお申し出の対応

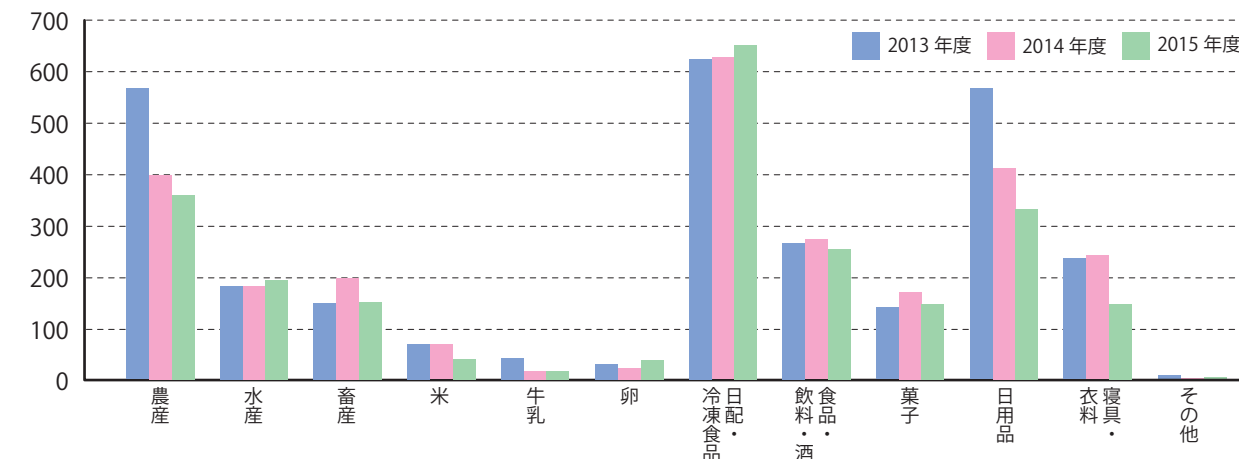
ご利用頂いた商品について「味やにおいがおかしい」「異物混入があった」「すぐに壊れてしまった」などの申し出について、ならコープでは次のように対応を行なっています。
①組合員からいただいた申し出をしっかりと聞き、製造元に伝え、問題点や原因を調査し、その対策を講じることで、引き続きご利用頂けるようにする。
②そして、この取り組みを組合員に知っていただき、生協への信頼に応える。

2015年度は2,323件（無店舗1,916件 店舗407件）の申し出がありました。2014年度は2,602件（無店舗2,222件 店舗380件）であったことから279件減少しました。

申し出受付件数



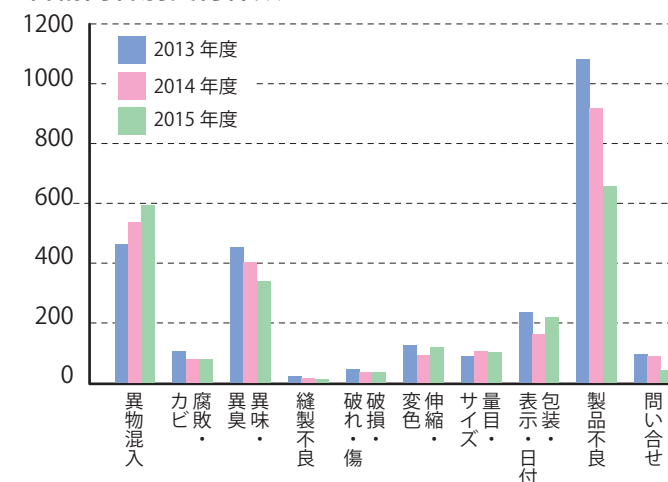
商品分類別受付件数



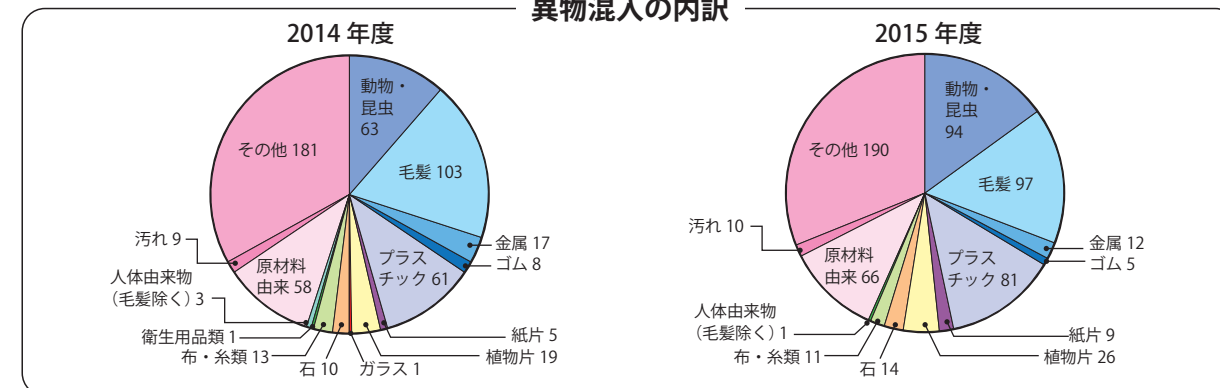
申し出内容別の受付では、2015年度は異物混入が616件で2014年度（552件）よりも64件増加（111.6%）しました。「毛髪97件（昨年103件）」「金属12件（昨年17件）」「ゴム5件（昨年8件）」等が減少しましたが、「動物・虫94件（昨年63件）」「プラスチック81件（昨年61件）」「植物片26件（昨年19件）」等が増加しました。

616件の異物混入について調査の結果、明確に原因を特定することが出来なかった申し出を除き、285件が原料選別や製造工程の管理不備が原因と考えられました。製造元へは日本生協連、コープきんぎ等を通じ再発防止に向けた改善を要請しています。

苦情内容別受付件数



異物混入の内訳



商品検査

ならコープで自主的に行っている商品検査は、無店舗・店舗で取り扱う前の新規商品検査、供給している商品の抜取検査、店舗で加工している商品の検査、グループ会社の㈱奈良コープ産業で製造している商品の検査、その他産直卵を採卵する鶏舎の拭取り検査等です。

【商品検査の目的】

- (1) 独自に定めた商品取り扱い基準に適合しているかどうか確認する。
- (2) 取り扱う商品の品質や衛生の状態を確認し、製造者と協議して品質向上につなげていく。

【商品検査の考え方】

- (1) 原料から製品にするまでの工程をHACCP手法等にもとづいて、きちんと管理していくことで商品の安全性を確保することが基本です。その工程管理が計画どおりに機能しているかどうか確認することが検査の役割です。
- (2) 同じ手順でつくられたものであれば、一定数を

検査することで全体の傾向を確認することができます。組合員の手元に届く全ての商品を検査することはできませんので、商品ごとにどのような危害があるかを考えて製造ロットを基本単位として代表ロットサンプルについて検査を実施しています。

(3) ならコープでは、食品の原料から生産製造、流通、販売（供給）、そして消費者までの全過程で発生するリスク評価を行い、監視項目を決めそれを継続的に監視するとともに情報・意見交換する“ならコープフードセーフティシステム”の検証の一環として商品検査を実施しています。

●微生物検査

微生物検査は、衛生的で安全な商品であることを確認するために実施しています。検査結果は食品衛生法や自主基準により評価します。

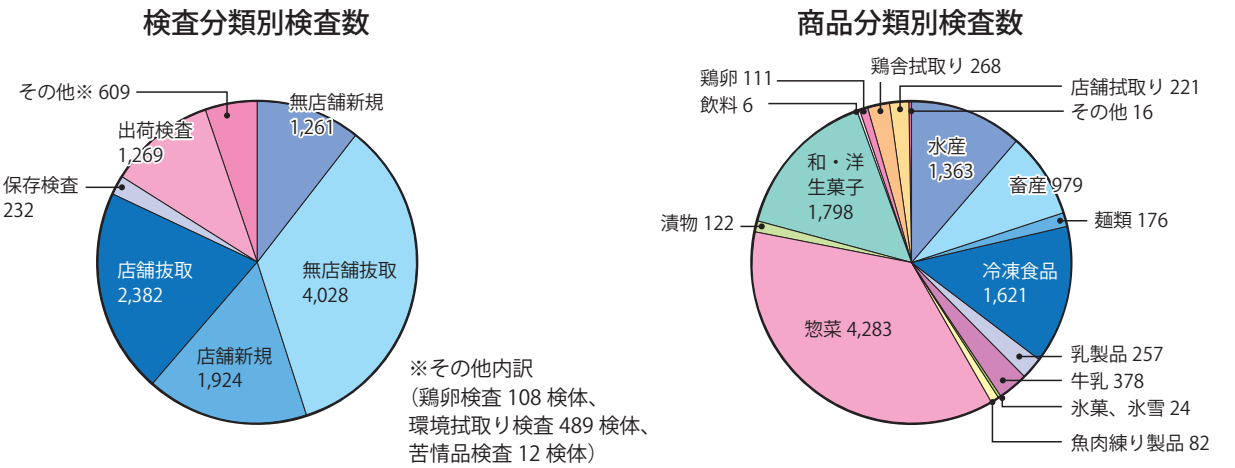
これらの商品を検査しています

惣菜、寿司、食肉製品、魚肉練り製品、和生菓子、洋生菓子等、水産加工品、麺類、豆腐、あげ類、冷凍食品等からリスクが高いと考えられる商品。また、産直卵や産直卵を生産する鶏舎拭取り検査、ならコープ店舗作業室の拭取り検査など。

検査項目 一般生菌、大腸菌群、大腸菌、黄色ブドウ球菌、サルモネラ属菌、腸炎ピブリオ菌、腸管出血性大腸菌 O-157



2015 年度は、11,705 点の商品で 33,308 項目実施しました。下表は検査分類別の検査数です。新規商品の検査は無店舗と店舗で合計 3,185 点実施し、無店舗新規商品で 2 点、店舗新規商品で 1 点が自主基準に不適合となり、取扱いしませんでした。



●理化学検査

理化学検査では、表示と異なる原料（畜種・遺伝子組換え原料・アレルギー）が使用されていないか、保存料等の食品添加物の使用量に問題がないか、また、米や卵の鮮度等を検査により確認しています。2015 年度は、ならコープで実施したもの、外部検査機関に検査を依頼し結果を確認したもの 6,442 検体でした。

表示にかかわる原材料の確認検査

検査項目		検査数
アレルギー検査	卵、乳、小麦、甲殻類（えび、かに）、そば、落花生の微量混入がないかイムノクロマトキットで確認	69
畜種判別検査	馬・豚・羊・牛・鶏の 5 畜種が表示通りに使用されているかを PCR 法で確認	73
GMO（大豆）検査	遺伝子組換え大豆が豆腐、あげ等の製品に混入していないかを PCR 法で確認	76
コシヒカリ検査	コシヒカリを使用した加工品（炊飯米）にコシヒカリ以外の米が混ざっていないかを PCR 法で確認	50
異種米判定（外部検査）	表示されている品種以外の米が混ざっていないかを PCR 法で確認	80
リン酸塩検査（外部検査）	仕様書や商品表示に記載されていない保水性や食感をよくするリン酸塩が使用されていないかを確認	6

食品添加物など化学物質にかかわる検査

検査項目		検査数
食品添加物検査	保存料、発色剤等の使用の有無や使用量を確認	1,805
残留農薬検査（外部依頼）	産直農産物、店舗直売所商品に残留農薬が基準に適合しているかを確認	163
簡易農薬検査	個別農薬の成分ではなく、人体危害につながる神経伝達に関する物質を阻害する成分がないかを確認	605
ヒスタミン検査	マグロ、サンマなどに含まれるアミノ酸が細菌由来の酵素によって分解・生成されるヒスタミンの量を確認	263
カビ毒検査	熱帯、亜熱帯地域等に分布するカビが産生するアフラトキシンを ELISA 法により確認	54
放射能検査（サーベイメータ）	核種特定はできないが、高濃度の放射性物質に汚染されていないかを確認	1,003
放射能検査（スペクトロメータ）	特定の核種（ヨウ素 131、セシウム 134、セシウム 137）について確認	820

鮮度品質にかかわる検査

検査項目		検査数
米鮮度判定検査	米に含まれる脂肪分の酸化度を測定し劣化した米が混ざっていないかを確認	151
卵鮮度判定検査	濃厚卵白の高さ、卵重量からハウユニットを測定	1,200

その他の検査

検査項目		検査数
クドア検査（顕微鏡検査）	養殖ヒラメの寄生虫を顕微鏡で確認（主に市販品調査）	24

2015 年度に実施した検査の結果

残留農薬検査（外部依頼）

11 検体で仕様書に記載されていない農薬が食品衛生法の基準値内で検出されました。調査の結果、いずれも意図的なものではなく、仕様書への記載ミスと、近隣園地からの飛散と考えられました。また、1 検体で仕様書に記載されておらず、食品衛生法の

基準値を超える農薬が検出されましたが、再検査では検出されず、調査の結果、近隣園地からの飛散と考えられました。

その他の検査についてはいずれも問題ない結果でした。



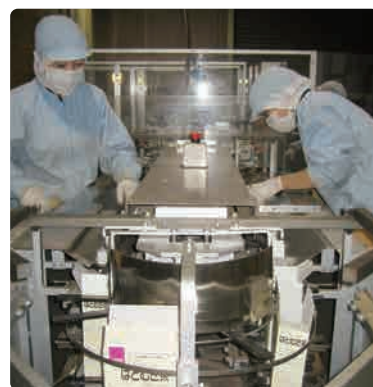
取引先点検

取引先点検は、取引先との合意のもとに確認した「商品仕様」通りに、原材料が使用されているか、衛生的に製造されているか等を外部の検証業務の一環として行うもので、その結果は取引先にとっても有用な情報となります。

新規及び既存の取引先の工場の衛生状態、防虫管理状態、薬剤管理状態、製造工程、記録帳表の確認等を実施し、必要に応じて改善を要請します。また、検査結果や商品に対する申し出等により、製造者と確認した再発防止策が実際に実行されているかどうかも点検しています。

●ならコープ商品の点検報告

「ならコープ はとむぎ茶ティーパック」



高知県にある(株)小谷穀粉では「ならコープ はとむぎ茶ティーパック」が製造されています。

〔実施したこと〕

原料の確認については、国産はと麦と国産大麦を使用した商品であることから、原料の産地、放射性物質の検査状況、残留農薬検査状況などに問題ないことを確認しました。また、製造工程にも問題はありませんでした。

店舗点検

ならコープの店舗(10店舗)の農産、水産、畜産、惣菜部門の作業場の衛生状態や作業状況、また、商品の表示方法や、表示内容に問題がないかを品質保証部の職員が日常的に点検を行い、不備があった際には都度是正を行っています。2015年度は衛生状態や作業状況の点検を55回、表示の点検を142回実施しました。



表示点検



作業場（衛生状態）の点検



2015年度は、60社75回の取引先点検を実施しました。

	2014年度	2015年度
農産品関連	3	3
水産品関連	2	3
畜産品関連	5	3
日配・冷凍食品関連	47	45
米・牛乳・卵関連	9	10
一般食品関連	8	10
合計	74	75

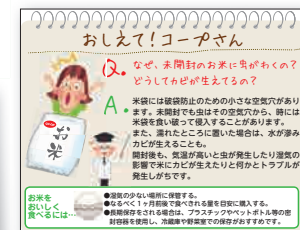
学習会・情報発信

●学習会活動

品質保証部の見学、ならコープグループ職員対象の、ならコープの食の安心・安全の取り組み、苦情受付対応、表示などの学習会	59回
組合員など対象とした食中毒予防などの学習会	11回

●情報発信

- 商品苦情による申し出から、広く組合員にお知らせすべき内容は、広報誌の「あをがき」の今月の質問のコーナーで毎月紹介しています。また、無店舗利用組合員へは請求書裏面に、なるほどと思う生活の情報「おしえて！コープさん」や、品質保証部のおすすめレシピ「我が家の定番メニュー」を紹介しています。
- 2009年1月から、商品検査の実績や組合員さんから寄せられた特徴的な声を紹介する「商品検査＆声だより」を毎月発行しています。2014年1月から「品質保証＆声だより」に変更し、工場や店舗点検の様子なども加え、2016年1月からは紙面をリニューアルし、ならコープの食の安心・安全の取り組みをお知らせしています。この内容は、ならコープホームページへも掲載しています。
- 商品苦情やご意見の中から、職員にも広く知って頂きたい商品情報やトピックスなどを、品質保証ニュースとして発行しています。
- 10月27日奈良県文化会館において、ならコープ共栄会とならコープの共催で第11回取引先研修会を開催し、取引先75社96名、ならコープ関係者を合わせて総勢143名参加がありました。基調講演では、(株)鶏卵肉情報センター常務取締役 編集部長 岩本嘉之氏から「HACCPおよびFSMSなど国際的な食品安全マネジメントシステムを取り巻く最新情報」について非常にわかりやすく講演いただきました。その後、取引先である大山乳業農業協同組合、(株)サラダコスモの2社から自社の安心・安全の取り組みの実践報告をいただきました。



購買先（再）評価会議

食品の原料・産地偽装問題を受け、リスク対応として取引先を評価もしくは再評価する制度を整備しています。組合員からの商品苦情や重大な商品事故、商品検査や取引先点検の結果等によって、食品の安全に対する姿勢や対応能力を評価する基準を設けて、3ヶ月ごとに評価会議を開催しています。評価結果に基づいて改善を要請し、それでも十分な改善が見られない場合は商品取り扱い停止等の措置を講じることとしています。また、特に産地の偽装などがおこなわれやすい商品群は評価の頻度を高めて、産地偽装や不適正表示の防止を図っています。

重大事故発生時の対応

日常的に寄せられる商品についての意見や苦情に対し原因の調査をすすめ、重大事故と疑われる事例が発生した場合は、速やかに専務理事のもとに緊急対策本部を設置し、日本生協連、コープきんぎ事業連合と連携して緊急体制を敷き、「重大事故発生時の対応基準」に基づいて対応するよう定めています。

HACCP 推進活動

特定非営利活動法人（NPO 法人）奈良県 HACCP 研究会

平成 23 年度から奈良県食品安全・安心懇話会の後援および奈良県関連部門の支援により、奈良県工業技術センター（現：奈良県産業振興総合センター）と社団法人 奈良県食品衛生協会（現：公益社団法人 奈良県食品衛生協会）、ならコープの三者が共同して、主に県内の食品企業を対象にした HACCP 研修会を開催してきました。

この取り組みを発展させた「奈良県 HACCP 研究会」が、平成 26 年 2 月に特定非営利活動法人として設立しました。主な設立目的は、「奈良県食品企業の衛生・品質管理水準のボトムアップを図る」、「奈良県食品監

HACCP 研修会を開催

7 月に奈良県産業振興総合センターにて、無料公開講座として、HACCP 手法の基礎を学習する「HACCP 導入研修会 - 今なぜ HACCP が必要なのか -」を開催し 38 社 67 名（行政関係者等含め 87 名）の参加がありました。

奈良県自主衛生管理認証制度（通称：ならハサップ）スタートにより、取得条件の 1 つである奈良県指定研修の「HACCP プラン作成研修」を 8 月～9 月にかけて 3 日間実施しました。19 社 31 名の参加があり、味の和和路での製造工程の見学、各グループでの危害分



HACCP 導入研修会



HACCP プラン作成研修

※ HACCP: 原料の入荷から製造・出荷までのすべての工程において、あらかじめ危害を予測し、その危害を防止するための重要管理点を特定して、そのポイントを継続的に監視・記録し、不良製品の出荷を未然に防ぐ、国際的にも認められたシステム。

今後の活動予定

奈良県 HACCP 研究会は、引き続き官民一体となった取り組みを行うことで、奈良県内食品企業の積極的な HACCP 手法の導入・普及を図り、奈良県 HACCP 自主衛生管理認証制度の施行に備え、活動を進めてまいります。

視指導計画に収載の HACCP 手法の普及・啓発の民間における補完を図る」とし、事務局をならコープ品質保証部が担っています。かねてから制定を求めてきました、奈良県 HACCP 自主衛生管理認証制度（通称：ならハサップ）が平成 27 年 7 月 1 日に施行されました。当 NPO 法人は、ならハサップを認証取得するための条件の一つである指定研修を開催し、ならハサップの取得の推進や運用面のフォローなどを行い、民間の立場で普及・啓発を図り、県内の食品企業の衛生・品質管理水準の向上を目指し取り組んでいます。

析や CCP の設定、管理基準、文書記録の作成などに取り組ましました。

2016 年 1 月にならハサップ認証取得にむけ、4 日目の HACCP プラン作成研修を実施しました。3 日間の研修を終え 3 ヶ月間のトライアル期間で自社の HACCP プランを作成した企業 10 社が必要な資料・書類を持参し、自社での取り組みについて、報告と質疑応答を経てアドバイザーから所見報告をおこないました。研修内容に則した申請準備ができていると判断された企業には修了証を発行しました。



HACCP プラン作成研修



HACCP プラン作成研修

2016 度も、HACCP の基礎を学ぶ導入研修会と、認証制度への申請に向け、食品工場の現場研修も実施し、必要な知識、技術を習得できることを目指し、参加者自らの事業所や製品における HACCP プランが作成できるよう研修会を開催します。

品質保証部門のあゆみ

1990 年

- ・田原本の物流センターに品質管理室設置
- ・微生物検査開始

1995 年

- ・田原本の統合支所開設に併せて、品質管理室を拡張移転
- ・食品添加物検査開始

1996 年

- ・奈良県工業技術センターの技術フォーラムで「ならコープの HACCP 実践」を発表

2003 年

- ・総合品質保証部に機構変更（従来の機能に加えて「製造者管理の一元化」「商品表示の適正化推進」「組合員意見の一元管理」）
- ・奈良県工業技術センターの技術フォーラムで「ならコープフードセーフティシステムの取り組み」を発表

2004 年

- ・第 8 回地域保健全国大会で「ならコープフードセーフティシステムの取り組み」を発表

2005 年

- ・アレルゲン検査、PCR 機器を導入し遺伝子組換え食品（大豆）検査開始

2007 年

- ・品質保証室に機構変更（組合員の声推進部門を別部門での管理に変更）
- ・PCR 機器による畜種判定検査開始

2008 年

- ・品質保証部に機構変更
- ・簡易農薬検査、ヒスタミン検査、アフラトキシン検査開始
- ・奈良県食品安全・安心懇話会専門部会委員として、奈良県の食品企業の安全・安心取り組みにおける企業姿勢の在り方と品質保証体制の確立に関する報告書「私たちが取り組む食の安全・安心」作成にかかわる

2009 年

- ・コシヒカリ（加工食品）の品種判定検査を開始
- ・農林水産省の「食品産業 HACCP 等普及促進事業」の助成による食品企業経営者のための HACCP 研修「エグゼクティブワークショップ」を開催し、お取引先 17 社の経営層の参加があり、食品をより安全に取り扱うための手法として HACCP の導入が必要であることをあらためて学ぶ

2010 年

- ・品質保証に機構変更
- ・7 月にコープきんぎ事業連合と大阪いずみ市民生協が共同で運用する商品検査センター“コープ・ラボ”が和泉市に開設され、ならコープの商品検査は、主に独自取扱商品や店舗商品に集中し、より幅広い商品で実施できるようになる

2011 年

- ・放射性物質検査を開始
- ・奈良県工業技術センター、（社）奈良県食品衛生協会、ならコープの共催で 7 月と 11 月に研修会「食品衛生の基礎から HACCP の実践までの挑戦」を開催。研修会を通じて奈良県内の食品企業の従事者の衛生・品質管理を主とする知識・技術の向上を目指し、奈良県内の食品企業の食品技術者リーダーの育成を目的に企画され合計 80 名を超える参加があった



2016 年度 5 月撮影

2012 年

- ・クドア（寄生虫）検鏡検査を開始
- ・奈良県工業技術センター、（社）奈良県食品衛生協会、ならコープの共催で 7 月と 11 月に研修会「こうすれば HACCP が導入できる」を開催。研修会を通じて奈良県内の食品企業の従事者の衛生・品質管理を主とする知識・技術の向上を目指し、奈良県内の食品企業の食品技術者リーダーの育成を目的に企画され合計 80 名を超える参加があり、次年度に研究会設立に向け準備を開始
- ・奈良県消費生活センター主催の「食の安全安心講座」で流通・販売業者としてならコープの取り組みを発表

2013 年

- ・品質保証部に機構変更
- ・農林水産省の補助事業として、奈良県産業振興総合センターにて、（公社）奈良県食品衛生協会、ならコープの主催で 8 月に HACCP 導入研修会を実施し 55 名の参加があった。また、8 月～9 月にかけてコーヒー牛乳をモデルとして HACCP 指導者養成研修会を 3 日間開催し 30 名の参加があった
- ・2014 年 2 月にならコープ品質保証部を事務局として、特定非営利活動法人奈良県 HACCP 研究会が設立

2014 年

- ・品質保証部を同敷地内の物流センター 2 階に移転
- ・特定非営利活動法人奈良県 HACCP 研究会による「HACCP 導入研修会」を奈良県産業振興総合センターにて 7 月に実施し 37 社 53 名の参加があった。また、8 月～9 月にかけて「HACCP 責任者養成研修会」を実施し 22 社 32 名が参加し、味の和和路の「ひとくちいなり」の製造工程をモデルとして危害分析・HACCP プランの作成を行った

2015 年

- ・特定非営利活動法人奈良県 HACCP 研究会による「HACCP 導入研修会」を奈良県産業振興総合センターにて 7 月に実施し 38 社 67 名（行政関係等含め 87 名）の参加があった。奈良県自主衛生管理認証制度（通称：ならハサップ）スタートにより、取得条件の 1 つである奈良県指定研修の「HACCP プラン作成研修」を 8 月～9 月にかけて実施した。19 社 31 名の参加があり、味の和和路での工場見学、各グループでの危害分析や HACCP プランの作成を行った。その後、2016 年 1 月には認証取得に向けた自社の HACCP プランの報告会を実施した。